

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	葵会柏看護専門学校
設置者名	学校法人医療創生大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護学科	夜・通信	630 単位時間	240 単位時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページにて公表 https://www.isu.ac.jp/facility/senmonn.html
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	葵会柏看護専門学校
設置者名	学校法人医療創生大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページにて公表 <https://www.isu.ac.jp/facility/senmonn.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	特定非営利活動法人萌 木 理事長 元文部科学副大臣	2022年4月 1日～2023 年3月31日	教育行事等の観点 からの学校法人運 営
非常勤	千葉・柏リハビリテーシ ョン病院 院長	2022年4月 1日～2023 年3月31日	医療人材養成の観 点からの学校法人 運営
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	葵会柏看護専門学校
設置者名	学校法人医療創生大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画(シラバス)は、毎年4月年度初めに学生には冊子(シラバス)にして配布し、広くはホームページにて公表する。 全ての授業科目について、見直し等を教員会議で検討し、年度ごとに授業計画を作成している。 公表している授業計画は、全ての科目について担当教員、授業方法、開講年次・学期、単位・時間数、授業回数、科目の概要、到達目標、授業回数に対する授業内容・授業方法・留意点、成績評価の方法、使用テキスト・参考文献を記載している。 成績評価の基準は、教育要項(学則第22条及び授業科目履修規程第7条)に記載しており、授業計画と併せて学生には配布し、広くはホームページにて公表する。</p>	
授業計画書の公表方法	学生には冊子にして配布し、広くはホームページにて公表 https://www.isu.ac.jp/facility/senmonn.html
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 授業科目及び実習の評価は、各授業科目の終講試験ならびに臨地実習の成績にて判定する。(教育要項：学則第22条及び授業科目履修規程第7条) 終講試験の評価は、客観テスト、論文体テスト及び観察法その他適切な方法を用いて行い、臨地実習の評価は、看護学実習要項に記載の実習評価基準に基づき行う。(教育要項：授業科目履修規程第8条) 終講試験の受験資格は、当該授業科目の授業時間数の5分の4以上出席した者で、学納金を納めている者。(教育要項：授業科目履修規程第10条) 臨地実習の評価対象は、臨地実習の実習時間数の5分の4以上出席した者で、学納金を納めている者。(教育要項：授業科目履修規程第11条) 成績の評価は、各授業科目のいずれも100点を満点とし、優80点以上、良70点以上80点未満、可60点以上70点未満の可以上を合格とし、60点未満を不可とする。(教育要項：授業科目履修規程第12条)</p>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)
 客観的な指標として GPA を設定する。GPA の算出方法は、各履修科目の素点 90 点～100 点、80 点～89 点、70 点～79 点、60 点～69 点、0 点～59 点に対し、それぞれ 4、3、2、1、0 の GP に置き換え、各科目の単位数を乗じた数値を履修科目の総単位数で除し算出する。(小数点第 2 位を四捨五入)

可否区分	評価	評点	GP(グレードポイント)
合格	優	100 点～90 点	4.0
		89 点～80 点	3.0
	良	79 点～70 点	2.0
	可	69 点～60 点	1.0
不合格	不可	59 点以下	0.0

※算出式

$$4.0 \times \text{優}(100 \text{ 点} \sim 90 \text{ 点}) \text{ の修得単位数} + 3.0 \times \text{優}(89 \text{ 点} \sim 80 \text{ 点}) \text{ の修得単位数} + 2.0 \times \text{良の修得単位数} + 1.0 \times \text{可の修得単位数}$$

$$\text{履修科目の総単位数(不可の単位数を含む)}$$

GPA の対象科目は、全ての履修科目とし、認定科目（単位互換による他校での修得単位）は含めない。
 GPA は、修学支援・履修指導及び奨学金の貸与（給付）の際の選考基準に活用する。

客観的な指標の算出方法の公表方法	学生には冊子にして配布し、広くはホームページにて公表 https://www.isu.ac.jp/facility/senmonn.html
------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)
 教育目標に基づいた能力を身につけ、かつ卒業までに必要とされる全単位（98 単位）を修得した学生に卒業を認定する。(教育要項：学則第 25 条及び授業科目履修規程第 20 条)
 卒業年度末に卒業要件単位数の修得状況を取りまとめた判定資料に基づき、単位認定・卒業認定会議の議を経て卒業判定（認定）を行う。
 卒業認定については、毎年 4 月年度初めに学生には冊子（教育要項）にして配布し、広くはホームページにて公表する。

卒業の認定に関する方針の公表方法	学生には冊子にして配布し、広くはホームページにて公表 https://www.isu.ac.jp/facility/senmonn.html
------------------	---

学校整理番号 (1207)

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表 (専門学校)】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	葵会柏看護専門学校
設置者名	学校法人医療創生大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.isu.ac.jp/facility/senmonn.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.isu.ac.jp/facility/senmonn.html
財産目録	https://www.isu.ac.jp/facility/senmonn.html
事業報告書	https://www.isu.ac.jp/facility/senmonn.html
監事による監査報告 (書)	https://www.isu.ac.jp/facility/senmonn.html

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	3090 単位時間	1455 単位時間	600 単位時間	1035 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
			3090 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		76人	0人	9人	14人	23人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 授業計画 (シラバス) は、毎年4月年度初めに学生には冊子 (シラバス) にして配布し、広くはホームページにて公表する。 全ての授業科目について、見直し等を教員会議で検討し、年度ごとに授業計画を作成している。 公表している授業計画は、全ての科目について担当教員、授業方法、開講年次・学期、単位・時間数、授業回数、科目の概要、到達目標、授業回数に対する授業内容・授業方法・留意点、成績評価の方法、使用テキスト・参考文献を記載している。 成績評価の基準は、教育要項 (学則第22条及び授業科目履修規程第7条) に記載しており、授業計画と併せて学生には配布し、広くはホームページにて公表する。

<p>成績評価の基準・方法</p> <p>(概要)</p> <p>授業科目及び実習の評価は、各授業科目の終講試験ならびに臨地実習の成績にて判定する。(教育要項：学則第 22 条及び授業科目履修規程第 7 条)</p> <p>終講試験の評価は、客観テスト、論文体テスト及び観察法その他適切な方法を用いて行い、臨地実習の評価は、看護学実習要項に記載の実習評価基準に基づき行う。(教育要項：授業科目履修規程第 8 条)</p> <p>終講試験の受験資格は、当該授業科目の授業時間数の 5 分の 4 以上出席した者で、学納金を納めている者。(教育要項：授業科目履修規程第 10 条)</p> <p>臨地実習の評価対象は、臨地実習の実習時間数の 5 分の 4 以上出席した者で、学納金を納めている者。(教育要項：授業科目履修規程第 11 条)</p> <p>成績の評価は、各授業科目のいずれも 100 点を満点とし、優 80 点以上、良 70 点以上 80 点未満、可 60 点以上 70 点未満の可以上を合格とし、60 点未満を不可とする。(教育要項：授業科目履修規程第 12 条)</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要)</p> <p>教育目標に基づいた能力を身につけ、かつ必要とされる全単位を修得した学生に卒業・進級を認定する。(教育要項：学則第 25 条及び授業科目履修規程第 20 条)</p> <p>年度末に卒業・進級要件単位数の修得状況を取りまとめた判定資料に基づき、単位認定・卒業認定会議の議を経て卒業・進級判定(認定)を行う。</p> <p>卒業・進級認定については、毎年 4 月年度初めに学生には冊子(教育要項)にして配布し、広くはホームページにて公表する。</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>成績不振者に対して担当教員を配置し、空き時間および放課後に学習指導している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術試験前は、放課後学習に複数の教員を配置して指導している。 ・授業時間終了後も図書館を開館して自己学習ができる環境を整備している。 ・外部講師による国家試験対策を実施している。 ・外部模試を計画的に受験する国家試験対策を実施している。 ・学生個別に学習相談・学校生活相談を実施している。 ・カウンセリング室を配置し、専門(臨床心理士)カウンセラーによるメンタル面でのサポートができる環境を整備している。

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
77人 (100%)	0人 (%)	76人 (98.7%)	1人 (1.3%)
(主な就職、業界等) 医療センター, 病院			
(就職指導内容) 葵会グループ奨学生及び希望者にグループ病院へのインターンシップ手配、就職試験に向けた論文指導、面接指導、願書指導を行っている。			
(主な学修成果 (資格・検定等)) 第111回看護師国家試験71名合格。			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
158人	3人	1.9%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) チューターによる学生の生活状況・学習状況等の把握に努め、教員全体で情報を共有し、適切な相談・指導を行う。また、専門のカウンセラーを配置し、カウンセリング室を気軽に利用できるような案内を定期的に行っている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	200,000円	680,000円	550,000円	その他の内訳 施設管理・健康管理費 400,000円 実習費 150,000円
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
葵会グループ奨学金制度 (葵会柏看護専門学校のみ適用の奨学金) 葵会グループ病院施設に就職を希望する者を対象として、成績優秀者に入学金を除く学納金全額を貸与する A 奨学生または入学金を除く 1 年次納付金全額と 2 年次・3 年次納付金の内各年次 63 万円を貸与する B 奨学生があり、卒業後に葵会グループ病院施設で看護師として 5 年間 (A 奨学生) または 3 年間 (B 奨学生) 勤務することを条件に返還が免除される。				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 2021年度に係る評価はホームページに公表 https://www.isu.ac.jp/facility/senmonn.html		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 自己点検・自己評価規程により、自己点検・自己評価委員会による評価報告書を自己点検・自己評価委員会で選出した学校関係者評価委員に提示、説明する。学校関係者評価委員会による評価結果について改善事項の方針、方策の実施計画を含め報告し、ホームページにて公表する。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
さいたま市立高等看護学院	令和4年6月1日～ 令和5年3月31日	学院長
医療法人社団葵会 柏たなか病院	令和4年6月1日～ 令和5年3月31日	看護部長
医療法人社団葵会 千葉・柏リハビリテーション病院	令和4年6月1日～ 令和5年3月31日	事務長
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページにて公表 https://www.isu.ac.jp/facility/senmonn.html		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページにて公表 https://www.isu.ac.jp/facility/senmonn.html
